



東日本大震災から2年、 水戸市の防災対策について

市では、東日本大震災の教訓をもとに、非常用の備蓄物資、情報伝達体制、地域防災への支援などを強化しています。

災害は、いつ、どこで、発生するかわかりません。大きな災害になればなるほど、「個人」「地域」「行政」の連携が不可欠です。災害に強い水戸市をつくるため、家庭での備蓄や家具の転倒防止対策、隣近所での声かけなど、日頃から災害に備えましょう。

問合せ/地域安全課 (☎232-9152)

避難所の防災機能強化

全指定避難所に 物資を分散配置

これまで、市内6か所の倉庫に非常用備蓄物資を保管・管理してまいりました。震災時に避難所への搬送に時間を要したことを教訓に、指定避難所(各市民センター、市立小・中学校、内原中央公民館)81か所すべてに、初動段階で必要となる物資を分散して配置しました。



備蓄物資一覧

クラッカー、水、紙コップ、簡易トイレ、トイレ処理剤、トイレ用ペーパー、アルミシート、避難所用マット、簡易間仕切り、ランタン、ラジオ、カセットボンベ式発電機

全指定避難所に 発電機を2台ずつ配備

災害による停電に備え、各避難所に2台の発電機を配備しました。この発電機は、カセットボンベ式で稼動するため、メンテナンスや稼動方法が簡単になっています。



無線機の配備

災害時に確実に連絡が取れる無線機(MCA無線機)を152台導入しました。この無線機により、電話がつかない状況になっても、市と指定避難所との間で、連絡をとることができます。市から発信する災害情報や給水情報の提供、また、避難所からの緊急通報などが可能となります。



特設公衆電話用回線の設置

災害時に優先してつながる特設公衆電話用の回線を、市民センターや内原中央公民館に設置しました。この特設公衆電話は、災害時に無償で電話をかけることができます。

指定避難所での 炊き出し対策を強化

災害により、ガスを使用することができなくなった避難所においては、プロパンガス燃料とガスコンロを確保します。ガスが止まってしまった場合でも、避難所で炊き出しを行うことができます。



福祉避難所の整備

これまでの市関連の老人福祉センターなどの福祉施設10か所に加え、県立特別支援学校3校、県立盲学校1校、民間の特別養護老人ホームなど、24か所を福祉避難所として指定しました。これにより、支援を必要とする避難者に対して、専門知識を有する施設職員による対応が可能となりました。



県立水戸飯富特別支援学校

災害が発生したときは

指定避難所へ避難

市がバスなどで搬送

福祉避難所へ避難

- 指定避難所での生活が困難となる高齢者
- や身体が不自由な方
- 介助する家族

※福祉避難所は、災害発生と同時に開設する避難所ではありません。まずは、指定避難所への避難が原則となります。

FMラジオでの災害情報伝達

災害時には、水戸コミュニティ放送「FMはるるん」の76.2MHzに周波数を合わせてください。ここから市のきめ細やかな情報入手することができます。

緊急速報メールサービスによる情報伝達

NTTドコモ、au、ソフトバンクの緊急速報メールを導入しました。このメールは、市内にいる方に対し、一斉に避難勧告や津波情報などの緊急情報を送信します。登録不要です。

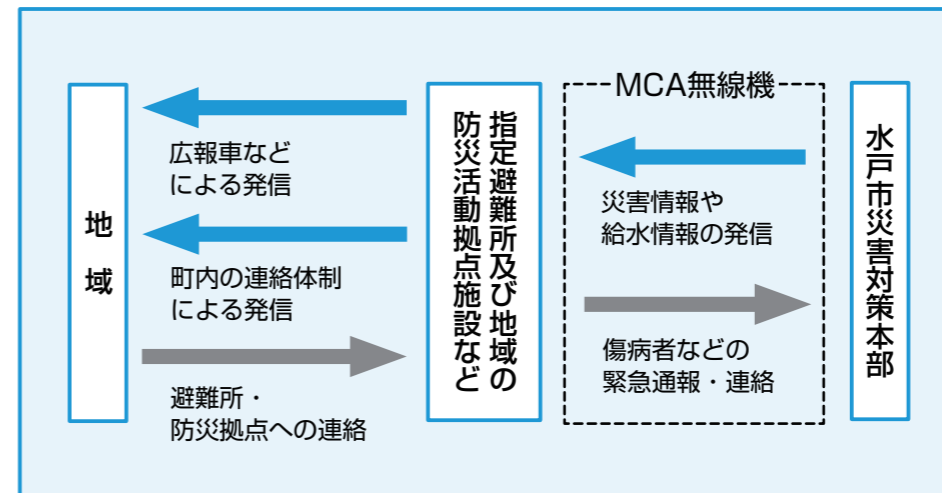
このほかにも、市ホームページやメールマガジン、ツイッターからも災害情報を提供します。メールマガジンの配信登録については、市ホームページをご覧ください。

・水戸市公式ツイッター (@kouhou_mito)
http://twitter.com/kouhou_mito



無線機による情報伝達

無線機を指定避難所や地域の防災活動拠点施設など(各市民センター、市立小・中学校、内原中央公民館、常澄・内原庁舎)に152台配備しました。電話がつかない状況であっても、市からの情報の発信、また地域からの緊急通報を受信することができます。



津波対策の強化

津波ハザードマップの改定

津波ハザードマップを県が公表した津波浸水想定区域をもとに改定し、津波浸水想定区域に該当する地区の全世帯に配布しています。津波ハザードマップを目安に、早めの避難を心がけましょう。

海拔表示板の設置

海拔表示板を、那珂川河口付近の集落センターなどに設置しました。日常生活の中で、津波災害を意識して、津波災害時には、いち早い避難を心がけましょう。

緊急避難場所の指定

高台などに避難する時間がないときに、緊急的に避難する場所として、県立水戸高等特別支援学校(下大野町)、県立産業技術短期大学校(下大野町)、鹿島臨海鉄道常澄駅を緊急避難場所として指定しました。

津波警報が変わります

気象庁では、津波警報を改善し、3月7日(木)から新たな警報でお知らせします。津波警報は皆さんの命を守る大切な情報です。詳細は、気象庁のホームページ「津波警報の改善」をご覧ください。
http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/tsunami_keihou_kaizen/をご覧ください。

問合せ/水戸地方気象台(☎24・1100)

災害時生活用水協力井戸制度

災害時生活用水

協力井戸制度とは

災害で水道が断水したときなどに、地域の皆さんへ生活用水として、井戸水を無償で提供していただく制度です。市内で井戸を所有する方に申請していただき、登録された井戸を使用します。



登録から周知の流れ

申請のあった井戸は、水質調査を行います。調査の結果、生活用水として使用できる井戸は、市ホームページに掲載します。また、「災害時生活用水協力井戸」の看板や各地区の防災マップなどでお知らせします。

※平成24年度に申請のあった井戸は、現在、水質調査を行っています。水質調査が終わり次第、随時登録していきます。

地域防災への支援強化

防災訓練、防災講座などの実施

防災訓練や防災講座を、地域や小学校などと連携して行っています。市の防災対策の強化、各家庭での災害への備えなどについて周知します。

地域の自主防災組織への支援強化

地域防災の要は、地域の自主防災組織です。円滑な活動を行えるように、平成24年度から地域の自主防災組織への補助金を5万円から10万円に増額しました。

自治体、各種団体などとの連携強化

東日本大震災時において、他の自治体や各種団体などからの協力なくして対策を講じることはできませんでした。震災後、広域的な自治体との連携、また専門的な知識を有する各種団体などと協定を締結し、連携を強化し、災害に備えています。協定による連携は、順次拡大しています。

※下線は震災後に締結したものです。

▼自治体

県内全市町村(43市町村)、北関東・新潟地域連携軸推進協議会(19市町)、首都圏県都(6市)、全国梅サミット(10市町)、特例市(39市)、全国青年市長会(48市)、川口市、柏市、敦賀市、高松市、彦根市、日田市

▼各種団体など

水戸市建設業協同組合、水戸市造園建設協力会、水戸市管工事業協同組合、水戸市医師会、水戸薬剤師会、水戸市獣医師会、茨城県薬剤師会公衆衛生検査センター、水戸市測量設計業協会、水戸市電設協会、茨城県トラック協会水戸支部、高圧ガス保安協会水戸支部、茨城放送、水戸コミュニティ放送、日本郵便、アクアクララ水戸、イオンモール、イオンリテール、いばらきコープ生活協同組合、伊藤園、西尾レントオール、生活協同組合パルシステム茨城、利根コカ・コーラボトリング、茨城日産自動車、東日本旅客鉄道、茨城県環境保全事業団、東日本電信電話茨城支店、市民センター自動販売機設置業者

防災について学びませんか

▼防災ネットワークフォーラム

防災に関する講演会や防災対策の事例発表、シンポジウムなどを行います。

日時/3月14日(木)、午後1時~4時30分 場所/県保健衛生会館(緑町3) 定員/120名(定員になり次第締切り)
主催/ランド常磐の会 申込み/当日受付

問合せ/防災ネットワークフォーラム事務局(☎233-5200) または市地域安全課(☎232-9152)

▼防災講演会

東日本大震災の教訓を踏まえた防災・危機管理などについての講演会です。

日時/3月17日(日)、午前10時~11時50分 場所/県民文化センター 定員/400名(定員になり次第締切り)
講師/山村武彦(防災システム研究所所長) 申込み/当日受付

問合せ/地域安全課(☎232-9152)